

# 緊急水田農業情報（令和3年5月）



**全国の主食用米の在庫量は大幅に増えています。また米の取引価格も昨年より安くなっています！**

**営農計画書の変更は6月末まで可能となっていますので、飼料用米への転換に取り組みましょう!!**



## ◆主食用米の作付上位10道県の民間在庫の状況

単位：玄米万トン

県名	令和2年2月 ①	令和3年2月 ②	対前年同月差 ②-①
北海道	27.9	34.1	+ 6.1
山形	14.9	20.6	+ 5.7
宮城	15.5	18.4	+ 2.9
<b>栃木</b>	<b>13.0</b>	<b>15.4</b>	<b>+ 2.5</b>
新潟	22.4	24.3	+ 2.0
岩手	12.6	14.3	+ 1.6
茨城	9.7	11.5	+ 1.8
秋田	22.1	23.8	+ 1.7
千葉	6.8	8.0	+ 1.2
福島	19.9	19.0	△ 0.9
<b>全国計</b>	<b>266.0</b>	<b>294.0</b>	<b>+ 28.0</b>

農林水産省「米穀の取引に関する報告」

栃木県の令和3年2月時点での米の民間在庫量は、中食・外食などの業務需要の割合が高いことから、前年と比べて増加しています。

## ◆本県産の品種銘柄別の相対取引価格（3月時点）

単位：円/玄米 60kg（税込）

品種銘柄	令和2年産 ② (出回り～R3年3月)	令和元年産 ① (出回り～R2年10月)	価格差 ②-①
コシヒカリ	14,457	15,576	▲ 1,119
あさひの夢	13,021	14,806	▲ 1,785
とちぎの星	13,484	14,927	▲ 1,443
全国全銘柄平均	14,878	15,716	▲ 838

農林水産省調べ

本県産の令和2年産の品種別の相対取引価格は、令和元年産と比べ、いずれの品種銘柄も1,000円以上安くなっています。

このまま在庫が積み上がると需給バランスが崩れ、更なる米価下落が懸念されます。令和3年産の米の作付にあたっては、作付参考値を目安として、需要に応じた適切な主食用米の生産が行われるよう、飼料用米等への作付転換に取り組みましょう。

# 作付転換拡大緊急対策支援を活用しましょう！

主食用米の急激な需要減少に対応するため、緊急的に、主食用米から飼料用米等への作付転換の拡大の取組に対して助成します。

## 対象となる取組は？

主食用米から対象作物への作付転換した水田面積（対象作物面積の拡大）に対して助成します。

## 対象となる作物は？

飼料用米、米粉用米、輸出用米、麦、大豆（いずれも基幹作）

## 交付額は？

2,500円/10a

別途、県と同額の上乗せが国から生産者に直接交付されるため、併せて交付額は5,000円/10a（県2,500円/10a + 国2,500円/10a）

## 事業主体は？

地域農業再生協議会

## 助成を受けるための要件は？

作付転換が定着するよう、単収向上等の技術対策を合わせて実施すること

[飼料用米、米粉用米、輸出用米]

- ◆ 多収品種の導入、栽培マニュアルに基づく技術対策（適正な施肥等）の励行、フレコン・バラ出荷 等

[麦・大豆]

- ◆ 栽培指針に基づく技術対策の励行（排水対策等） 等

※ 飼料用米、米粉用米については、複数年契約（3年以上）の締結を条件とする。

生産者毎に、原則として令和2年産からの主食用米の作付面積の減少分を上限とし、飼料用米等の対象作物の拡大面積に対して助成します。  
 ただし、経営規模を拡大した場合は、前述によらず、飼料用米等の対象作物の拡大面積から主食用米の拡大面積を減じた分を助成します。

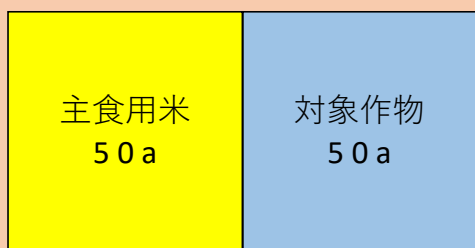
主食用米の面積が前年産より減少していることが必要

◆ 経営規模が前年産と同じ（または前年産より減少した）場合

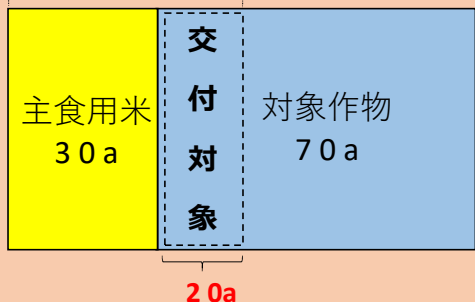
⇒ 飼料用米等の対象作物の拡大面積に対して主食用米の減少分を上限に助成

【例 1】

R 2年産作付け  
**経営面積100a**  
 ・主食用米50a  
 ・対象作物50a



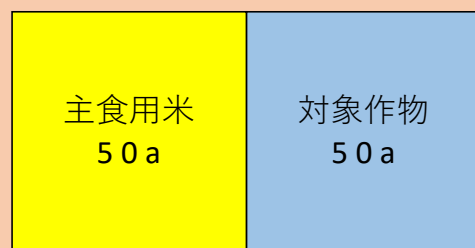
R 3年産作付け  
**経営面積100a**  
 (変わらず)  
 ・主食用米30a  
 (20a減少↷)  
 ・対象作物70a  
 (20a拡大↷)



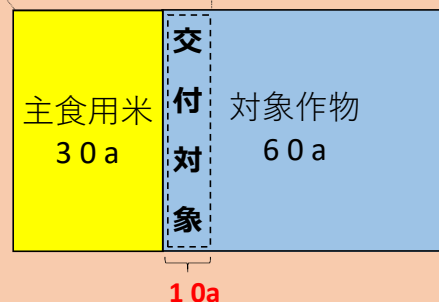
20a

【例 2】

R 2年産作付け  
**経営面積100a**  
 ・主食用米50a  
 ・対象作物50a



R 3年産作付け  
**経営面積90a**  
 (10a減少↷)  
 ・主食用米30a  
 (20a減少↷)  
 ・対象作物60a  
 (10a拡大↷)



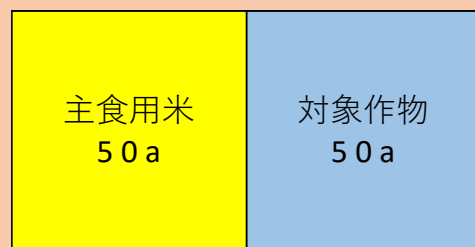
10a

◆ 経営規模が前年産より拡大した場合

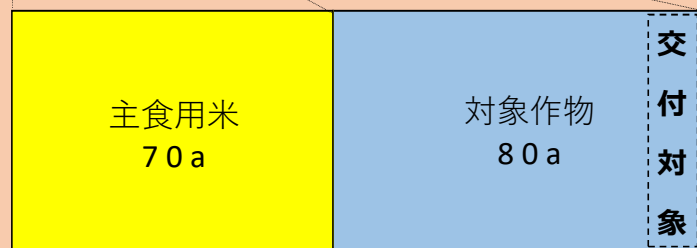
⇒ 飼料用米等の対象作物の拡大面積から主食用米の拡大面積を減じた分を助成

【例 3】

R 2年産作付け  
**経営面積100a**  
 ・主食用米50a  
 ・対象作物50a

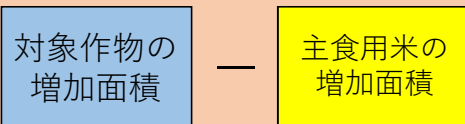


R 3年産作付け  
**経営面積150a**  
 (50a拡大↷)  
 ・主食用米70a  
 (20a拡大↷)  
 ・対象作物80a  
 (30a拡大↷)



10a

交付対象となる面積は

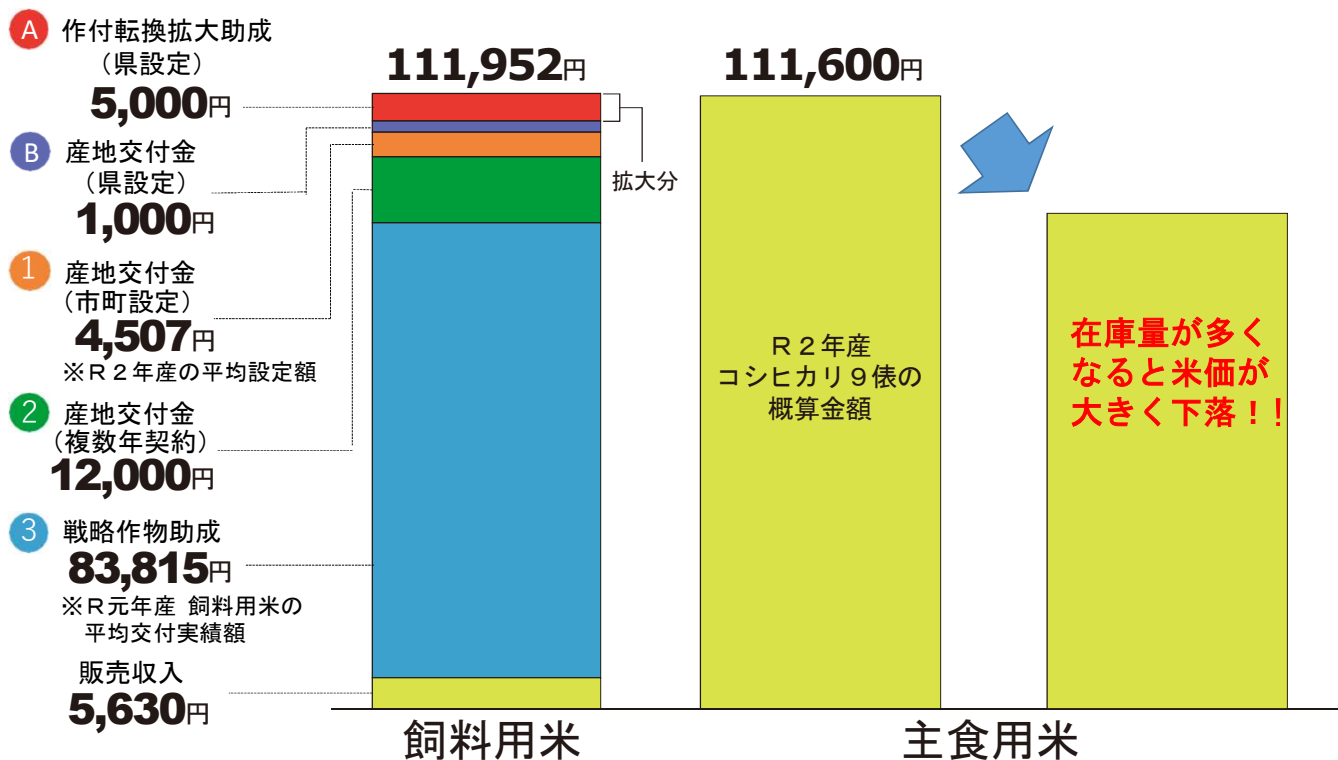


$$30a - 20a = 10a$$

# 水田で取り組みやすい飼料用米を作きましょう！

- 令和3年産の飼料用米作付けに対する助成措置が拡大されました。
- 各種助成を活用することで、主食用米並の収入を得ることができます。

## 飼料用米と主食用米の10aあたり収入比較



## 飼料用米に対する主な支援内容

新たな  
支援策

- A 作付転換拡大助成** … 5,000円/10a [県: 2,500円、国: 2,500円]
- 主食用米から飼料用米等に転換拡大した生産の場合  
(飼料用米の他、米粉用米、輸出用米、麦、大豆(いずれも基幹作)も対象)  
※本支援策の要件等の詳細は2,3ページをご覧ください。

- B 産地交付金(県設定)** … 1,000円/10a
- 県が設定する生産性向上に資する取組に基づいた生産の場合

継続となる  
主な支援策

- 1 産地交付金(市町設定)** … 0~9,000円/10a
- 市町が設定する生産性向上に資する取組に基づいた生産の場合  
※市町(再生協)によって設定の有無、単価が異なります。
- 2 産地交付金(複数年契約)** … 12,000円/10a
- 実需者との複数年契約(3年以上)に基づいた生産の場合
- 3 戦略作物助成** … 55,000~105,000円/10a
- 収量に応じて、55,000円~最大105,000円(+150kg以上の場合)  
※栃木県の令和元年産飼料用米の平均交付実績額は83,815円